

1996 6月
(平成8年)

No. 322

佐井村 村民憲章

1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

広報さかい

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画調整課 ☎0175(38)2111



こうなごの出荷で賑わう浜

元気な帰ってきてね!!

佐井小児童がサケの稚魚を放流

五月八日、古佐井川上流で佐井小学校二年生と六年生の五十九名が、サケの稚魚七十万匹を放流しました。

児童は、大畑地方水産業改良普及所の職員から「サケの一生」と題した水産教室でサケの生態を学んだあと、河原に出てバケツに入ったサケを

静かに放流し「四年後に大きくなって帰ってきてね」と願いながら、元気に泳ぐ稚魚に別れを惜しんでいました。

佐井村漁協では、今回の放流と合わせて、今春古佐井川に二百六万三千匹を放流しています。



〓 今月の表紙〓

今年も来たゾ! こうなご漁に大わらわ

昨年は記録的な水揚げとなったこうなごが、また今年も浜を沸かせています。

夜になると集魚灯をつけた船があちらこちらに練り出し、暗い海に光の模様を描いていきます。

また、浜では捕ってきたばかりのこうなごを釜でゆでる作業が次々と行われます。

ただ、残念だったのがお天気で漁期に雨の日が続いたため、干すことができない日もあったとか。



来年の豊漁を願いつつ、今年の漁は六月中旬まで続きます。

広

場

村の中での話題、できごと、情報などをお待ちしています。
佐井村役場企画調整課広報担当
までどうぞ。

☎38-2111

便利さに慣れて忘れる

火のこわさ

佐井村消防団定期観閲式

五月十九日、佐井村消防団（横浜松雄団長）の日頃の訓練の成果を発表する定期観閲式が、アルサス周辺を会場に行われました。

当日は天候に恵まれ、団員のほか川目婦人消防協力隊や福浦少年消防クラブなど約二百名が参加。

佐井中学校吹奏楽部の演奏による観閲者の入場に始まり、部隊整列する団員の姿勢や機械器具の点検、勇壮な纏振り演技、息の合ったポンプ操法が続々と披露され、なかでも川



目婦人消防協力隊の消火演技や、福浦少年消防クラブの消火栓操法がきびきびと演じられると、来賓や観客から盛んな拍手が寄せられました。

また、しおさい橋通りでは毅然とした分列行進、栈橋では分団ごとに本番さながらの一斉放水が繰り広げられました。



表彰を受けたみなさん



○消防庁長官表彰

永年勤続功労章

第六分団

分団長 大坂 隆

○青森県知事表彰

永年勤続功労章

本 団

部 長 大石 光範

第一分団

団 員 工藤 勘一

第六分団

班 長 大石 勲

第七分団

副分団長 山本 幸治

第七分団

団 員 田中 孝一

前第八分団

団 員 高橋 昭利

前第八分団

団 員 坂井 照幸

第八分団

○日本消防協会長表彰

功績章

本 団

副団長 島野 芳丈

勤続章

第六分団

分団長 大坂 隆

第六分団

副分団長 大石 光明

前第六分団

部 長 滝本 清昭

前第七分団

分団長 田中 忠弘

前第七分団

部 長 内藤 久志

現場功労章

佐井村消防団第七分団

勤功章

第二分団

団 員 岡本 秀雄

第二分団

団 員 宮野 順一

永年勤続章二十五年以上

本 団

部 長 大石 光範

第一分団

団 員 工藤 勘一

第六分団

班 長 大石 勲

第七分団

副分団長 山本 幸治

わ

い

ど

の

第七分団 団員 田中孝一	第六分団 団員 池田三男	第四分団 班長 館脇勝義	第五分団 副分団長 横浜仁	前第五分団 団員 田中睦男	団員 高橋昭利
前第八分団 団員 高橋昭利	第七分団 班長 柳田勇市	第七分団 班長 田中憲吉	第六分団 部 長 滝本清昭	前第六分団 部 長 滝本清昭	前第八分団 団員 坂井照幸
第八分団 班長 坂井照幸	第八分団 班長 竹内彦三	第八分団 班長 船越幸夫	前第七分団 分団長 田中忠弘	前第七分団 分団長 田中忠弘	第八分団 班長 竹内榮一
永年勤続章二十年以上 本 団	永年勤続章十五年以上 第六分団	永年勤続章十五年以上 第六分団	前第四分団 団員 館脇達夫	前第四分団 団員 館脇達夫	永年勤続章二十年以上 本 団
第一分団 部 長 磯川富勝	第一分団 部 長 松谷勇助	第一分団 部 長 松谷勇助	前第八分団 部 長 内藤久志	前第八分団 部 長 内藤久志	第一分団 部 長 磯川富勝
第二分団 団員 川岸広	第二分団 団員 内田靖	第二分団 団員 内田靖	前第七分団 部 長 藤久志	前第七分団 部 長 藤久志	第二分団 団員 川岸広
第三分団 班長 岡本正行	第三分団 班長 田中豊衛	第三分団 班長 田中豊衛	前第六分団 部 長 藤久志	前第六分団 部 長 藤久志	第三分団 班長 岡本正行
第三分団 班長 佐藤信夫	第三分団 班長 田中春美	第三分団 班長 田中春美	前第五分団 部 長 藤久志	前第五分団 部 長 藤久志	第三分団 班長 佐藤信夫
第三分団 班長 佐藤修逸	第三分団 班長 船越誠	第三分団 班長 船越誠	前第四分団 部 長 藤久志	前第四分団 部 長 藤久志	第三分団 班長 佐藤修逸
第四分団 班長 木部正樹	第四分団 班長 菊池正	第四分団 班長 菊池正	前第三分団 部 長 藤久志	前第三分団 部 長 藤久志	第四分団 班長 木部正樹
第四分団 班長 館脇勝義	第四分団 班長 越膳弘行	第四分団 班長 越膳弘行	前第二分団 部 長 藤久志	前第二分団 部 長 藤久志	第四分団 班長 館脇勝義
第四分団 班長 館脇義則	第四分団 班長 中西洋一	第四分団 班長 中西洋一	前第一分団 部 長 藤久志	前第一分団 部 長 藤久志	第四分団 班長 館脇義則
第四分団 班長 館脇信義	第四分団 班長 中西洋一	第四分団 班長 中西洋一	前第一分団 部 長 藤久志	前第一分団 部 長 藤久志	第四分団 班長 館脇信義
第四分団 班長 中村久美義	第四分団 班長 中西洋一	第四分団 班長 中西洋一	前第一分団 部 長 藤久志	前第一分団 部 長 藤久志	第四分団 班長 中村久美義
前第四分団 団員 館脇達夫	前第四分団 団員 館脇達夫	前第四分団 団員 館脇達夫	前第一分団 部 長 藤久志	前第一分団 部 長 藤久志	前第四分団 団員 館脇達夫
第六分団 部 長 内田昇治	第六分団 部 長 松本正一	第六分団 部 長 松本正一	前第一分団 部 長 藤久志	前第一分団 部 長 藤久志	第六分団 部 長 内田昇治

○青森県消防協会

むつ下北支部長表彰

優良団員章

本 団

副分団長 宮川尚

第三分団

部 長 松本正一

人権擁護委員制度をご存知ですか？

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

いじめ、体罰、不登校児など子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となっ

ていますが、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護することが必要です。そこで、全国人権擁護委員連合

会では、「子どもの人権を守るろう」「いじめ」をしない・させない・見逃さない

「を啓発活動重点目標に掲げ、積極的な啓発活動を展開しています。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁

二十年勤続

団員 高橋昭利

前第五分団

団員 田中睦男

前第八分団

団員 坂井照幸

前第六分団

十九年勤続

感謝状贈呈(消防協力者)

二十五年勤続

部 長 滝本清昭

三十一一年勤続

中村春雄

古佐井

前第七分団

分団長 田中忠弘

うめ子

平成七年十月十四日県道カ

前第七分団

三十一一年勤続

モシカラインで発生した車両

火災を早期発見による。

部 長 内藤久志

三十一一年勤続

工藤篤

青森市

前第八分団

同 早期通報、消火協力に

よる。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。いじめ、体罰、不登校児など子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となっ

ていますが、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護することが必要です。そこで、全国人権擁護委員連合

会では、「子どもの人権を守るろう」「いじめ」をしない・させない・見逃さない

「を啓発活動重点目標に掲げ、積極的な啓発活動を展開しています。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁

護の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

佐井村では、村長から推薦

されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

○山本 正(38)―二六六二

○三戸 重一(38)―二四三六

○佐々木寛昭(38)―二二七六

永年の活動に対し、山本委



お知らせ コーナー

お待たせしました

野菜無人市 六月中旬より開催

昨年、安くて新鮮と好評だった野菜の無人市が、今年も川目地区と大佐井地区で開催されます。

場所や時間等は次のとおりですので、ぜひ利用ください。

○川目無人市

(川目ほほえみ生活改善グループ)

- ・場所 川目集落内(県道カモシカライン沿い)
- ・時間 荒川政勝さん宅前
毎週火・木・土開催
午前九時～午後四時

○アルサス前無人市

(下北農協佐井支所婦人部)

- ・場所 アルサス前(しおさい橋通り)
- ・時間 毎週月・水・金開催
午前八時半～午後四時



共同店舗勉強会 のお知らせ

商工会では、佐井村に共同店舗建設の計画を進めてきましたが、今後も共同店舗についての勉強会を行うことになりました。

つきましては共同店舗に興味のある方、勉強してみようと思う方を全村民から募ることとなりましたのでご希望の方は商工会までご連絡ください。

佐井村商工会三八一二七〇

車両系建設機械 運転技能講習の 実施について

出稼労働者対象の車両系建設機械運転技能講習の受講者を募集しています。

この講習は、小型車両(三トン未満)、車両(三トン以上)系建設機械運転技能講習の二種類があり、県が出稼労働者の雇用機会の拡大及び労働安全の確保を図るため、受講料を県で負担して実施します。日時、場所、受講資格などの詳しいことは、住民福祉課の詳しいことは、住民福祉課住民係にお問い合わせください。

扇風機は使用前に 必ず自己点検を!

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょ。羽根の回転やモーター部の熱、ニオイや音などに異常があったら次のチェックを。

- ・プラグが抜けてないか
- ・タイマーツマミが「切」になっていないか
- ・ガードが変形していないか
- ・ガードや羽根の取り付けがゆるんでいないか

それでも異常があれば、発煙・発火の恐れがありますので、すぐにプラグを抜いて使用を中止してください。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。

あなたの声が 道づくりに 生かされます。

渋滞、高速道路、身の回りの道について発言してみませんか?
道に対する意見を「二十一世紀の道を考える委員会」までお寄せください。

建設省の諮問機関である道路審議会では、「二十一世紀の道を考える委員会」(森地茂委員長(東京大学教授))を設け、これからの道づくりについて広くみなさんの意見、提案を求めています。

このため、提案の仕方などを紹介した「キックオフ・レポート」を希望者の方に差し上げています。

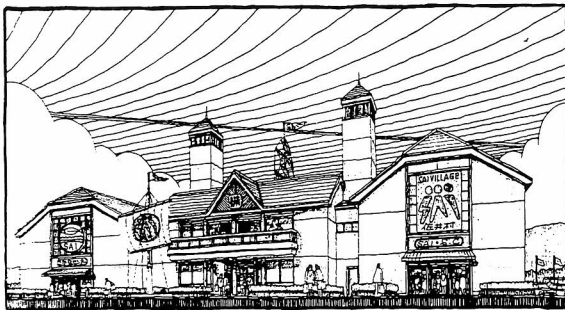
「キックオフ・レポート」では渋滞、高速道路、身の回りの狭い道などの重要なテーマを紹介し、それぞれのテーマについてさまざまな方の考え方が紹介されています。あなたが共感する考え方や自由な意見・提案をお寄せください。

「キックオフ・レポート」を入手したい方は左記までお問い合わせください。

- ・建設省東北地方建設局 青森工務事務所 調査第二課
☎〇一七七一・二二一・三七九

- (内線 四五四)
- ・青森県庁 道路建設課
☎〇一七七一・二二一・一一一

(内線 四二五九)



交母だより



佐井村
交通安全母の会

佐井小学校で 交通安全教室

四月三十日、佐井小学校で交通安全教室が開催されました。はじめに野宮部長から全校児童に講話がありました。体育館の大きな時計を指差しながら、秒針がぐるっと一回りする間に日本中のどこかで交通事故が一件発生している、ということを書いて子ども達は真剣に話を聞いてくれました。

その後、一・二年生は多目的ホールに移り、紙芝居を見ながら、特に雨の日の安全歩行について学び、交通安全母の会々員の手づくりの信号機や車をつかって、廊下を道路にして信号の見方、安全確認、横断の仕方などを練習しました。次に道路に出ての実地練習

習です。いつもはふざけている子ども達も、今日は先生や母の会のお母さん達が大勢いるので神妙な顔付きです。仲町では連休中で通過する車も多く、駐停車中の車もあって歩くのに大部手間どっていました。

三年生以上は視聴覚室でビデオを見ました。

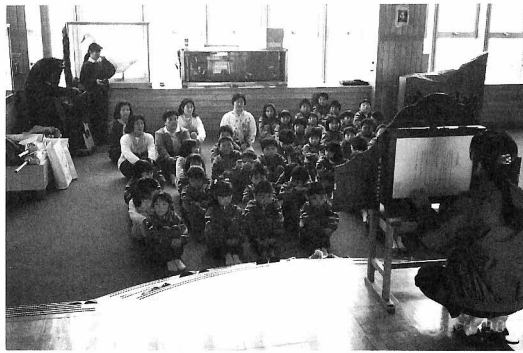
それから校庭に出て、自転車の正しい乗り方、交差点の通り方、手信号などについて野宮部長から指導を受けました。みんな一生懸命やりました。母の会一同は、佐井小の児童は大丈夫だなと確信しました。

交通事故を無くするのは思いやりの心です。どんなに道

6月1日現在
交通事故死ゼロ
4,601日

路や車が良くなっても運転する人、歩く人が自分勝手をしていたら事故は無くなりません。

お互いにやさしい思いやりの心をもって、佐井村から交通事故を無くしたいものだと思います。佐井小学校を後にしました。



新入学児童対象の 交通安全家族会議について

母の会 金沢弘子

四月十日、磯谷地区の五十嵐寛昭君の家を訪問しました。寛昭君の家は、ひいおばあちゃん、祖父、祖母、父母、姉の七人家族です。お父さんもお母さんも免許を持っており、以前にもらい事故の経験があったそうです。

と話していました。また、お父さんも毎日車で仕事に出かけるので安全運転には日頃から気をつけているそうです。寛昭君、これからも車に気をつけて元気に学校に通ってね!! 五十嵐さんの家族のみなさん、どうもありがとうございました。

話の中で、子どもの自転車の二人乗りや飛び出しが目立ち、非常に危ないとの声がドライバーから聞えてくるそうです。観光シーズンに入ると観光バスや観光客の車が猛スピードで走り、バイク族が何台にも連なって走ってくるので子ども達の事故が一番心配とのことでした。常に危険が伴う通学路なので車に気をつけながらお姉さんと一緒に学校に通っているそうです。

子ども達には、いつも急に道路へ飛び出さないように、また自転車に乗った時でも同じように注意をし、毎日の生活の中でくり返し交通安全について話し合いの場を持ち、命の大切さを教えていきたい



春の交通安全運動に

参加して

母の会 野宮 秀子

今回、初めて母の会のお手伝いをする機会を得て感じた事を二、三述べたいと思います。

○この時期は天候の悪い日が多く、傘をさすというつむさがちになるので、曲がり角ではきちんと傘をあげて左右を確認しましょう。

また、風の強い雨の日は傘が飛ばされそうになり、かえって危険になることもある

ので特に通学路にまだ慣れていない新入生はフードつきの合羽などの方が安全と思われます。

○あまり交通量が多くない道路では子ども達は油断しがちで道幅に広がって歩く姿が見られたので、とつさに車が来た時は危険なため注意しましょう。

○狭い十字路で十分減速しないまま右・左折する車が見られました。通行人の方にくらんでしまうので大変危険です。ドライバーのみなさんには十分注意してほしいと思います。

○その他、路上駐車などドライバーのモラルの問題や、狭い道路での大型車の十分な注意など、村民一人一人が安全意識を持ち、交通事故防止に努めましょう。

最後に春の交通安全運動期間中は忙しい中、村を挙げてのご協力、大変ご苦勞様でした。

子どもの目から

佐井小学校四年

田名部 かなえ

私の母は、春と秋の二回、交通安全運動週間に朝の街頭指導に立ちました。朝のいそがしい時間なのでたいへんだなあと思いますが、私達の安全のためなので指導に立っている人達には感謝したいと思います。

それに父も車を運転するし、これから私も自転車に

乗ります。だから運転者も歩行者も気をつけてほしいと思います。これからも指導にあたっていらっしゃる方々には、さまの気持をこめて、大きな声で「おはようございます」と言いたいと思います。

平成8年度
暴走族追放運動— 地域ぐるみで暴走族を
追放しよう —

運動の重点

- 1 暴走行為を許さない世論の醸成
- 2 暴走行為をさせないための環境づくり
- 3 車両の不法改造の防止

スローガン

～暴走行為を しない・
させない・見に行かない～

あなたも参加 わたしもやります `交通安全`

県内の交通事故概況

(平成8年)

青森県交通対策協議会

	4 月	累 計	死	高 齢 者 の 死 者	
					8 (6)
発 生	560 (527)	2,475 (2,412)	者	飲 酒 運 転 に よ る 死 者	
					7 (5)
死 者	15 (6)	31 (30)	の	着 用 義 務 者 (着なければならぬ人)	21 (14)
				非 着 用 者 (着けていなかった人)	15 (10)
傷 者	666 (656)	3,006 (2,981)	う	着 用 義 務 者 (着なければならぬ人)	5 (4)
				非 着 用 者 (着けていなかった人)	15 (10)

() 内は前年。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は交通安全家庭の日

10日、20日、30日は交通事故ゼロの日

運転は ゆったりハートに しっかりベルト

保健婦だより

「歯」はからだの大切な一部です



～歯の健康の基本は
子ども時代に
始まります～

はじめに

歯の病気といえは、誰でもまず思い浮かべるのが虫歯でしょう。ことに子どもの場合、歯槽膿漏など歯ぐきの病気が多くなる大人と違い、何となく虫歯が最大の問題です。近年では子どもの虫歯がまずまず順調に減ってきました。しかし、佐井村では幼児の虫歯の数は増加傾向にあり、三歳児では約九割が虫歯になっている状況です。

一生を自分の歯で豊かに暮らせるか、否か。三歳までの歯の状態が決め手です。

六月四日から『歯の衛生週間』が始まります。この機会に、親子そろって口の中を点検してみましょう。

子どもの虫歯予防は お母さんの役割

子どもはわずかも自我が芽ばえたと、自分のわがままや好みを主張するようになります。甘いお菓子やジュースをねだったり、ほしがったり、そんなわがままをいつでもどこでも受け入れてみると、さあ大変。

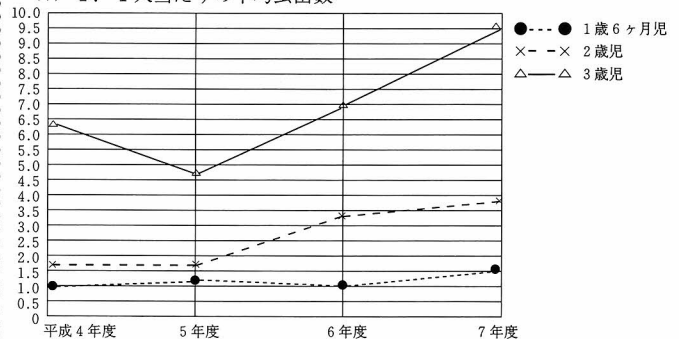
子どもの歯の健康のための育児ポイントは、正しい食生活と歯みがき習慣を身に付けることです。一度見直してみましょう。



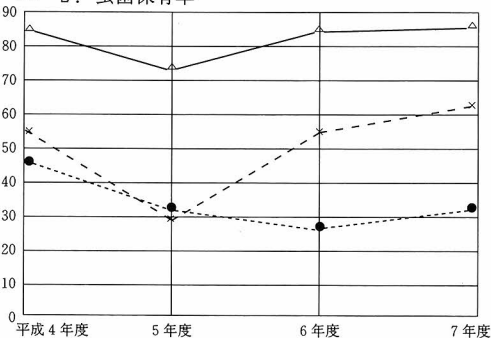
年度別、年齢別虫歯の状況

～歯科検診の結果から～

(本) 1. 1人当たりの平均虫歯数



(%) 2. 虫歯保有率



健康審査の結果から

	1歳6ヶ月児健診 (21人中)	2歳児健診 (16人中)
哺乳びんの使用あり	11人 (52.4%)	5人 (31.3%)
おやつ時間不規則	11人 (52.4%)	8人 (50.0%)

哺乳びんの誤った 使い方虫歯を つくってしまう!

一歳六ヶ月児の約五割が哺乳びんを使用していました。この時期の子どもの虫歯予防で最も大切なことは、授乳時間をきちんと守って、哺乳びんをいつまでも持たせないことです。

授乳時間以外に与えるジュースや乳酸飲料には、シヨ糖が多く含まれ、強い酸

性を示しています。このシヨ糖と酸が化学反応を起こし、虫歯をつくるのです。生えたばかりの乳歯は表面の組織がまだまだ未熟。長時間哺乳びんでこれらの飲みものを与えていると、歯は侵されること間違いなし。特に就寝前の哺乳びん使用には注意したいものです。

おやつは補食

お菓子は嗜好品

おやつ時間が決まってい

ない人は、一歳六ヶ月児、二歳児とも約五割を占めています。虫歯を防ぐには、何よりもガラガラと食べさせず、はじめをつけて与えることが大切です。子どもが一度に食べきれないお菓子を箱ごと与えたり、飲み切れないジュースの缶を持たせたりするのは最もよくありません。

子どもは甘いものをほしがりますが、同じ甘いものでも短時間でまとめて食べ、すぐお茶でも飲んでおけば(歯をみがくのが理想ですが)はるかに虫歯になりにくいのです。

1996 6月村民カレンダー

1	土		17	月	㊟古佐井
2	日		18	火	㊟原 田
3	月	㊟川 目	19	水	- 健康相談日（役場 9：00～12：00） - 心配ごと相談（あすなろ 13：00～16：00） - 佐井連合小学校修学旅行 ㊟デイ・ケア
4	火	㊟原 田	20	木	- リハビリ教室（あすなろ 13：00～15：30） - むつ下北地区母子寡婦教育研修会（アルサス） - 佐井連合小学校修学旅行 ㊟新町・浦町
5	水	- 健康相談日（役場 9：00～12：00） - 心配ごと相談（あすなろ 13：00～16：00） ㊟デイ・ケア	21	金	佐井連合小学校修学旅行 ㊟川 目
6	木	㊟新町・浦町	22	土	
7	金	- 一歳半・二歳児健診（アルサス 12：30～12：45） - 対象（乳児：平成8年2月生～平成7年11月生・1歳半児：平成6年10月～12月生・2歳児：平成6年4月～6月生） ㊟仲町・浜町	23	日	
8	土		24	月	- 健康相談日（役場 9：00～12：00） - あすなろ一般入浴休み ㊟家族介護者教室
9	日	がんかけ祭（がんかけ公園：雨天の場合アルサスしおさいホール 9：30～15：30）	25	火	複合検診（牛滝地区対象・牛滝地区交流促進センター）※基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・結核検診 ㊟牛滝・福浦
10	月	㊟糠森・台場	26	水	- 複合検診（福浦地区対象・福浦生活改善センター） - 心配ごと相談（あすなろ 13：00～16：00） ㊟デイ・ケア
11	火	㊟谷地町	27	木	複合検診（長後地区対象・長後生活改善センター） ㊟仲町・浜町
12	水	- 心配ごと相談（あすなろ 13：00～16：00） ㊟デイ・ケア	28	金	複合検診（古佐井地区対象・アルサス） ㊟糠森・台場
13	木	- 健康相談日（役場 9：00～12：00） ㊟大 町	29	土	
14	金	㊟磯 谷	30	日	
15	土				
16	日				

=教育委員会からのおしらせ=

村民体育大会は7月14日(日)に開催します。

赤十字の里づくり 検討委員会だより (NO. 6)



青少年赤十字について②

二、青少年赤十字の目的

青少年赤十字は、「青少年が赤十字の精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年自身が日常生活の中で、望ましい人格と精神を自ら形成すること」を目的としています。

赤十字精神は、特別なものではなく、だれの胸の中にもある人類愛の心「みんな同じ人間どうし」を「われ、ひとと共にあり」という人類の連帯感に発展させ、社会生活のあらゆる分野に奉仕という具体的な行動として実践することにはなりません。

このような考え方で世界のほとんどの国に赤十字社が作られ、活動していますので、赤十字の精神などと呼ばれていますが、実は人間の心の中

にだれもがもっているものなのです。この心を青少年が自覚し、日常生活に生かすことが、青少年の人格形成に役立ち、ひいては、人類の福祉に貢献できる人を育てることに

なります。これが青少年赤十字のねらいです。

三、青少年赤十字の実践目標

前に掲げた目的を達成するには、青少年にも分かりやすい具体的な実践目標が必要なので、次の三つが挙げられています。これは世界中の青少年赤十字に共通のものです。

― 生命・健康 ―

(一) 生命と健康を大切にする

― 健康・安全 ―

(二) 人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し、実行する

― 奉仕 ―

(三) 広く世界の青少年を知り、

仲よく助け合う精神を養う
― 国際理解・親善 ―

これらの目標に適した活動はいろいろあり、それぞれの学校の実情に即し先生と児童生徒との創意や工夫によって計画、実践させていきますが、そこには年齢・性格・地域性・興味・能力差などに応じた選択と工夫とが必要でしょう。このための訓練や調査も必要になってくる場合があります。

第八回函館・下北 青年交流会に参加

五月十八・十九日の二日間の日程で戸井町が主催する函館・下北青年交流会に佐井村から五名が参加しました。

この交流会には、函館・下北地域から約五十名の青年が参加し、青年団活動のあり方、そして各町村の実態など意見交換が行われました。

当日は、「ヤマセ」の風が吹き肌寒い天候でしたが、参加者全員でのグランドゴルフ大会は、若さあふれる熱気の中で行われ、その後函館市内に会場を移し落語家道落亭津都夢氏による講話が行われ、小話しやものまねに会場内は

大きな笑いが絶えませんでした。

また、懇親会では、自己紹介やいろいろな話題に花を咲かせ思い出に残る交流会となりました。

最後に次期開催地函館市で再会することを約束し交流会を終了しました。

簡保事業団補助 ふれあいウォークラリー大会開催

主 催 佐井村体育指導委員会

協 賛 佐井郵便局

日 時 平成8年6月23日(日)午後1時から

スタート・ゴール 佐井郵便局前

- コース
- ① 工藤建設前折り返し (小学3年生以下)
 - ② 森林体験館前折り返し (小学4年から6年)
 - ③ 川目入り口折り返し (中学生以上)

申込締切 平成8年6月14日

※個人、親子、グループ等参加には制限がありません。ただし、小学3年生以下の場合保護者同伴をお願いします。参加者全員に完走賞を差し上げます。また、クイズに全問正解した方の中から抽選で記念品を差し上げます。尚、雨天の場合は10月に行います。

申込先・問合せ 佐井村教育委員会社会教育課

電話0175-38-4506



ふれあいネットワーク

こんにちは！

社会福祉協議会 です

(第六号)

社会福祉協議会会員募集
及び会費納入について

社会福祉協議会の会員とは社会福祉に関心を有し、社会福祉協議会の趣旨に賛同し入会される方で賛助会員は年額千円、特別賛助会員は年額三千円を納入していただいております。納入された会費は、地域福祉、在宅福祉サービスの充実のために使われます。

日赤奉仕団員の方々が、会費納入のお願いに訪問いたしますのでみなさまのご協力をお願いいたします。

＝ご利用ください＝

交通事故重度後遺障害者
介護料支給制度

自動車事故対策センターでは、自動車事故により頭部又は脊髄に損傷を受け、常時介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的、肉体的、経済的負担の軽減を図るため介護料を支給しております。

◆受給資格者

①自動車事故により脳損傷が生じ、重度の精神神経障害が3月以上継続する状態にあるため、常時介護を必要とする方。

②自動車事故により高位の頸髄に横断損傷を生じ、四肢体幹の運動及び知覚に完全麻痺があり、重度神経障害が3月以上継続する状態にあるため、常時介護を必要とする方。

◆申込者

受給資格者の法定代理人、又は受給資格者を現に扶養している方。

◆介護料の額

入院している場合 日額 4,000円
自宅介護の場合 日額 2,000円

※自動車事故により、保護者を亡くされた子供、または、重度後遺障害者（自賠責保険の一級～三級）に認定された方の子供をすこやかに育成するために、資金を無利子でお貸しする交通遺児等育成資金制度もあります。

お気軽にお問合せ下さい。

□問合せ先

〒030 青森市大字浜田字豊田139-21
自動車事故対策センター青森支所
☎ 0177 (39) 0551

社会福祉法人佐井村社会福祉協議会会員規程

設 置 平成3年4月1日・一部改正 平成8年4月1日

(趣 旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人佐井村社会福祉協議会（以下「協議会」という。）定款第16条第3項に基づき、会員について規定するものとする。

(会 員)

第2条 会員は、社会福祉に関心を有し、協議会の趣旨に賛同して入会した者とし、次のように区分する。

- (1) 賛助会員
(2) 特別賛助会員

2 賛助会員は、佐井村に住所を有する個人とする。ただし、一世帯一人とする。
3 特別賛助会員は、第3条第1項第2号の会費を納入した個人とする。

(会 費)

第3条 会員は、次の区分によって会費を納入するものとする。

- (1) 賛助会員 年額 1,000円
(2) 特別賛助会員 年額 3,000円

(会費の納入)

第4条 会費の納入は、毎年6月末日までに会費納入書によって納入する。ただし、入会当初に限り、入会申込書とともに会費を納入する。

2 すでに納入した会費は、過誤納の場合のほかは返還しないものとする。

(会費の減免)

第5条 協議会の会長は、会員に特別の事由があると認められたときは、会費を減免することができる。

(退会、除名)

第6条 会員は、次の場合に退会したものとす。

- (1) 死亡、転出、または解散したとき
(2) 除名されたとき

2 会員が協議会の名誉を著しく毀損し、またはその趣旨に反した言動及び行為があったときは、理事会の議決を経て除名することができる。

(雑 則)

第7条 この規程に定めるほか、必要な事項は会長がこれを定める。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

お気軽にご相談ください。

——心配ごと相談所——

悩みや心配ごとをもつ人ならば誰でもどんな人でも相談に応じます。

例えば……『住宅改造』『家族』『財産』『苦情』『老人福祉』など

相談者の立場になって問題解決にご協力いたします。

☆相談は無料・個人の秘密は絶対守ります。

『相談日』 毎週水曜日 午後1時より午後4時まで

『場 所』 佐井村高齢者生活福祉センター【あすなろ】



共同募金運動
は本年で50周
年を迎えます。
今後ともよろ
しく願ひし
ます。

税務・国民年金 情報コーナー



・税金・年金のご相談は
役場の各窓口までどうぞ

自動車税の 納期限は？

七月一日は自動車税の納期限です。

納税は、お近くの銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関、郵便局のほか、県で指定した農協及び漁協の窓口でも納めることができます。

納税貯蓄組合に加入している方は組合を通じて納めてください。

【車検を迎えるみなさんへ】

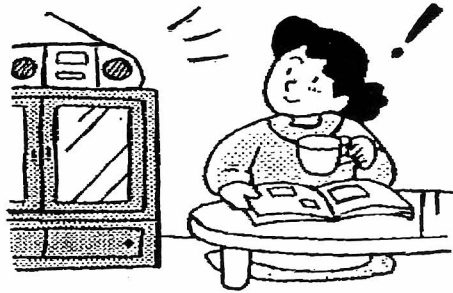
納税証明書（納付した後の納税通知書は納税証明書になります）は、車検のときに必要となりますので自動車検査証と一緒に大切に保管してください。

※納税通知書が届かない場合や、自動車税に関するご相談は、お気軽にむつ県税事務所まで。
むつ市中央一丁目一の八

税務署の処分に 不服があるとき

税務署長が行った処分に不服があるときは、税務署長に対する「異議申立て」や国税不服審判所長に対する「審査請求」をすることができます。詳しくは、最寄りの税務署や仙台国税不服審判所にお尋ねください。

むつ県税事務所 納税課
(電話 二二―三三―〇五)



最低資本金制度と税

平成八年三月三十一日(日)までに最低資本金を達成していない株式会社及び有限会社については、その後二か月以内に増資または組織変更の登記をしなければ六月一日(土)に解散したものとみなされます。

みなし解散となった場合には、みなし解散となった事業年度の開始の日からみなし解散の日までの期間の法人税・消費税の確定申告書を平成八年八月一日(木)までに提出する必要があります。

平成八年分所得税の 特別減税のあらまし

平成七年分に引き続き平成八年分の所得税についても、特別減税が実施されます。

【特別減税額】

平成八年分所得税の一五％相当額です。(最高限度額五万円)

【特別減税の実施方法】

① 給与所得者

原則として本年六月及び年末調整時に二回に分けて、給与支払者のもとで還付または控除します。

② 公的年金等の受給者

■ 法人税 ■

① みなし解散となった場合

事業年度の開始日からみなし解散の日までの期間（3月決算の法人の場合では、平成8年4月1日から6月1日まで）の所得金額および法人税額などについて、2か月以内（平成8年8月1日まで）に確定申告をしなければなりません。

② 清算中に事業年度が終了した場合

清算中に事業年度が終了した場合には、終了の日の翌日から2か月以内に、通常の法人税の申告ではなく、清算中の所得にかかる予納申告が必要です。(最初の申告は平成8年6月2日を始期とします) なお、清算中の所得の計算は解散をしていない場合と同じですが、圧縮記帳や租税特別措置法の一部の適用はありません。

■ 消費税 ■

法人税と同様に、事業年度開始日から解散までの期間および解散の日の翌日からその事業年度の末日までの期間がそれぞれ課税期間となります。確定申告は、各課税期間の末日の翌日から2か月以内です。

領収書や契約書と 印紙税

印紙税

原則として本年一月から六月までと、七月から十二月までの期間の二回に分けて、それぞれの期間の最終の支給月に還付されますが、最終的には確定申告によって精算されます。

印紙税がかかる文書には、領収書や借用証書、不動産売買契約書のほか、請負契約書、手形など、いろいろなものがあります。

印紙税を納付しなかった場合には、その納付しなかった印紙税額の三倍に相当する過怠税がかかりますので、忘れずに収入印紙をはり納付しましょう。

国民年金の加入のしかたは3種類 あなたはどれに あてはまりますか？



第1号被保険者となる人



20歳以上60歳未満で自営業者・農林漁業を営んでいる人・自由業者・学生の人など



加入の届出は、市区町村の国民年金の窓口へご自分でしてください。



ご自分で保険料を納め、加入期間に応じ将来国民年金から基礎年金を受けます。

●保険料の額

月額12,300円 (平成8年度額)

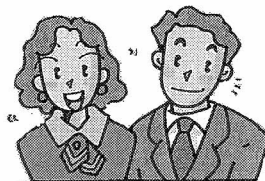
この額は、物価にスライドして毎年改定されます。

●保険料は必ず納めましょう

満額の年金を受けるには、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければなりません。

しかし、経済的な理由などから、どうしても保険料が納められないときは届出や申請をすると保険料が免除されることがあります。くわしくは、国民年金の窓口までお問い合わせください。

第2号被保険者になる人



サラリーマンや公務員などで厚生年金や共済組合に加入している人。

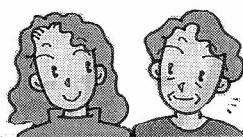


加入の届出は、本人に代わって勤務先の事業所が行います。



国民年金の保険料については、加入している制度が負担します。そして、加入期間に応じ将来国民年金と厚生年金などから合わせた年金を受けることになります。

第3号被保険者になる人



厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者（サラリーマンの奥さんなど）で、20歳以上60歳未満の人。

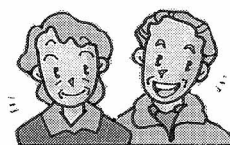


加入の届出は、市区町村の国民年金の窓口へご自分でしてください。



保険料をご自分で納める必要はありません。夫の加入している制度が負担し、将来は国民年金から基礎年金を受けることになります。

希望で加入する人 (任意加入者)



- 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人
- 老齢（退職）年金の受給者で60歳未満の人
- 海外に在住している20歳以上65歳未満の人



受給資格が不足している人や、年金額を増やしたい人で上に該当する人は希望によって第1号被保険者として加入することができます。

Dr. 吉岡の



健康談話室(第12回)

自分の身体は

自分で守る!

昨年の糖尿病教室で「医者を信用するな」ということを述べたら参加されていた方々は笑っていました。しかし、まんだら冗談を言ったわけではなく、本気の部分も大いにあると思います。

医者でも学校の成績と同じように得意な科と不得意な科があるのです。医学部では全ての科を勉強してきて、知識としては平均化されています。しかし、人間、興味のあ

着きのない人もいますし、非常に冷静な人もいます。始末が悪いのは、医者の中には自分の不得意な部分が自分で分からずに、知らないうちに患者さんの不利益となっていることがあることです。

すぐに患者さんの命にかかわらないことが多いので、患者さん自身も医者を信じていますから分からないでいることが多いのです。その場で命にかかわらなくても、生活の質、生命予後を考えると非常に良くないことです。

かといって、いろんな病院を渡り歩くことはもっと治療が中途半端で終わってしまう可能性が高い。ではどうすればよいのか。まず自分の病気

今月の休診日

11日 第2火曜日

25日 第4火曜日

= 佐井診療所 =

①糖尿病

コントロールの良い人は一〜二カ月に一回程度の採血で良いでしょう。コントロールの悪い人は出来れば半月に一回の採血が必要です。

コントロールの良し悪しはどのように決めるのがポイントです。尿糖、空腹時血糖、FRT、HbA1cの四つのデータを参考にしてください。

尿糖は、常にマイナスでなくはなりません。プラスだということとは血糖が一八〇以上の時があることになります。

空腹時血糖 (FBS) は、一四〇以下になるようにしてください。七〇以下になるようなときは、低血糖になる可能性があります。薬の減量が必要になります。

FRTは最近二週間のコントロールがどの程度だったかを表します。三二〇以下になるようにしてください。

HbA1cは、最近一〜二カ月のコントロールがどの程度だったかを表します。七・〇以下になるようにしてください。

以上のデータを総合的に考えれば、糖尿病のコントロールがどのようになっているの

かが見えてくるはずですが、何の症状がなくても眼科を

年に一回受診して、糖尿病の影響が出ていないかを診てもらってください。年に一回程度の腎機能の採血も必要です。

尿たんぱくがプラスの人はもう少し頻りに腎機能の採血検査が必要です。

②高血圧

血圧が一五〇/九〇以下になるようにしてください。七五歳以上の人はもう少しリズムに考えてもいいです。

塩分摂取八グラム以下にして肥満解消するだけで血圧の薬を飲まなくて良くなる人がありますので試してみてください。

なんともなくても年に一回は胸部X線写真と心電図をとってもらいましょう。高血圧の影には心臓の病気が隠れているときがあります。心臓の大きさ、形、虚血性変化がないかなどを確認してもらってください。(検診だけではだめです)

糖尿病を合併していたり、脈が遅い人、高齢者、腎機能肝機能が低下している人などによって薬が変わりますか

ら、ほかの病院で治療を受けている人は正直に教えてください。

空咳が続く、顔のほてりはよく知らないでいる高血圧薬の副作用です。薬を変えてもらう必要があるでしょう。

③大きな手術をしている人

三カ月に一回程度の採血が必要でしょう。特に手術後五年間は採血を続けた方がいいでしょう。再発を調べるのももちろんのこと、胃の手術を受けた人は貧血になりやすいので貧血も調べてもらうことが重要です。

少なくとも一年に一回、超音波検査、胃カメラを受ければ理想的です。肝臓に影がないか、手術の吻合部に変化はないかを調べるわけです。便やガスが出が悪い人は腸閉塞になる可能性がありますので、整腸剤を処方してもらってください。

④ウイルス性肝炎

三カ月に一回の採血で肝機能検査をしてもらいましょう。一年に一回は超音波で肝臓を診てもらってください。

運悪く肝硬変になってしまった人は半年に一回のCT検査、三カ月に一回の超音波検査、一年に一回の胃カメラを受けるのが理想的です。胃カメラは食道静脈瘤を調べるためです。

⑤胆石症 (胆嚢結石症)

胆嚢ガンの六割に胆石があったとのことで、胆石症が胆嚢ガンの原因となりうるというのは異論のないところです。

かといって、胆石があれば全例手術するべきかどうかは難しいところです。確かに胆嚢炎を起こす前に手術すれば手術も楽で傷も小さいし、入院も少なくてすむのですが。

胆石がある人は、手術の可能性を頭に入れながら一年に一回の超音波検査を受けましょう。ガンでない限り、症状がない状態で手術するかどうかは医者が決めるのではなく、患者さんが決めることです。

成分献血にご協力を！

今月、成分献血を次のとおり行います。

成分献血は、200ml、400mlなどの全血とはちがって、赤血球、血小板などの血液成分ごとに分離して必要度の高い成分だけを採血する方法です。現在では成分だけを輸血する方法が主流となっています。この機会に成分献血にご協力をお願いします。

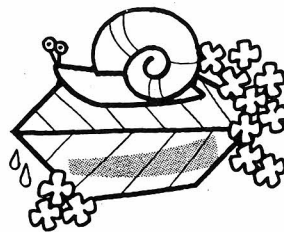
ご希望される方は、早めに住所、氏名、電話番号、

希望される時間を連絡ください。なお、採血は一人約四十分かかりますので、時間の都合により先着二十名（四十分で四名）となりますのでご了承ください。

実施日 六月二十七日（木）
実施場所 津軽海峡文化館（アルサス）

実施時間
① 9時30分～10時15分
② 10時15分～11時
③ 11時～11時45分
④ 13時～13時45分

⑤ 13時45分～14時30分
⑥ 14時30分～15時15分
問い合わせ 役場住民福祉課 保健衛生係まで
三八二二一一



外国人の不法滞在、不法就労等にご協力を！

大間警察署

近年、我が国と周辺諸国との経済格差等を背景に、就労等を目的に入国する外国人が増加しています。

そのうちの相当数が不法残留者となっています。

これらの大部分は、不法就労を目的として我が国に入国したものと考えられています。不法滞在者については、外国人登録をせずに住居や就労先を転々と変える傾向がみられるため、そ

の実態の把握が極めて困難な状況にあります。

一方、不法滞在者による犯罪は多発傾向にあり犯罪情勢に深刻な影響を及ぼしている現状を示しています。

不法就労とは、来日外国人が、
・資格外活動の許可を受けずに就労すること
・滞在期間が切れた後も滞留在して就労すること
・不法に入国して就労すること

と

などをいいますが、これらの人を雇ったり、事業所等に斡旋した場合も不法就労助長罪（入管法違反）として処罰されます。

住み良い社会をつくるために、警察では関係機関との連携を強化して、不法滞在や不法就労の防止に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

村の動き インフォメーションSAI ⑥

◎ニューフェイス (NO.2)

役場 農林水産課
技師補

奥本 治彦

佐井村の漁業発展のため
に一生懸命頑張りたい
と思います。よろしく
お願いします。



満1歳を迎えるメンコちゃん大募集!

- ・インフォメーションSAIでは、我が家のメンコちゃんを募集しています。1歳を迎える1カ月前の15日までに下記までご連絡ください。なお、写真がない場合も手配します。
- ・役場 企画調整課 広報担当まで 電話38-2111

おわびと訂正

・広報さい5月号の紙面上で下記の部分に誤りがありましたので訂正しておわびします。

記

- ・2P 2段4行目約二十人→約百二十人
- ・13P 2段5行目がが→らが
- ・13P 4段10行目大間→大町
- ・18P 4段4行目
大畑 伶→大畑 怜

「ラブリーさい」会員を募集しています

遠く離れて暮らしておられる方々、村にゆかりのある方々、ふるさとの味を楽しみたい方々から会員を募り、「ラブリーさい」販売事業としてスタートして二年目を迎えます。

昨年度は、北は北海道から南は九州まで、会員数二百六十余名を確保しました。

全国的に大きな反響を呼んでおり、会員の方々から喜びの手紙がたくさん寄せられています。

あなたの、お子さんや兄弟、親戚、知人の方で紹介いただける方をお知らせください。また、あなたが会員となつて、親戚、知人の方へお届けすることもできます。

多数の申し込みをお待ちしています。

▼会員になりたい方は

趣旨に賛同される方であればどなたでもなれます。会費は年二万円となっています。(一回七千円、二回一万四千元も受け付けます)

▼会員になられた方へは



▼申込み・問い合わせ先
「ラブリーさい」販売事業
協議会事務局
佐井定期観光(株)内
TEL (三八) 二二五五
FAX (三八) 四五二五

◎ひば製品(石鹼・ホットバス他)も取扱っています。村民のみなさんには村民価格にて販売しますので、どうぞご利用ください。

- ①「ラブリーさい」の会員証をお送りします。(会員による割引の特典があります)
- ②年三回(六月、九月、十二月)会費に見合う村の特産物をお送りします。
- ③村の情報をお送りします。
- ④単品の販売をします。

佐井村の人口

4月30日現在

男	1,697	(7)
女	1,713	(△ 2)
計	3,410	(5)
世帯数	1,110	(20)

()内は前月比

戸籍の窓口

5月15日現在

●ご結婚おめでとう

佐藤 実 原田
加藤 綾子 原田

●おくやみ申し上げます

金沢 キヌ(一夫) 古佐井
坂井 みわ(義美) 福浦

※個人のプライバシーを尊重する意味で掲載してほしくない方は、届出の際、係に申し出てください。